



鶴と亀

津江篤郎

絵としても物としても、めでたい材料につかわれるものには松竹梅をはじめ、一富士、二鷹、三なすび等と種々のものがあげられる。私の少年の頃までは、城下厳原町で節分の夜に家々を廻り、厄払いの歌をうたう人がいた。その厄払いの歌の出だしに「はあて めでないな めでないな めでたいこと申そうなら 鶴は千年 亀万年」とあるが、対馬における目出度いものの代表として鶴と亀の造形を調べてみたい。

鶴では御本立鶴とよばれる茶碗をあげねばなるまい。茶碗の二方に立鶴を型押しして象嵌で

対馬歴史民俗資料館報

第 9 号
昭和61年 2 月

編集・発行
長崎県立対馬歴史民俗資料館
対馬厳原町今屋敷
郵便番号 817
電 (09205)-2-3687
印刷所
長崎市栄町 6-23
昭和堂印刷
電 (0958) 21-1234

表わしたもので、この意匠は將軍家光が細川三斎の賀の祝に描いたものがその下絵になったと伝えられている。長寿と吉祥の鳥とされ、鶴はとくに姿の美しさと画面に入りやすいものとされ、昔から絵という舞台に常に登場する。その立鶴を実に簡潔にデザイン化して、白と黒の象嵌で見事に表わし、全面に釉をかけて仕上げられている。この手の茶碗類は、朝鮮の倭館内に築かれた窯で焼かれ、御本茶碗の代表として茶人に特に喜ばれたので、後々迄その「写し」は注文が殺到して作られたという。現在も釜山窯、対州窯といえは立鶴と割高台とおもわれる程浸透している。最初焼かれた作を特に本歌立鶴と呼んで区別しているが、現在約十数程伝世していると聞くが、残念ながら対馬ではみることができない。銘が「池水」とか「宇彌野」という作品等は有名である。嘗て私

は京都の茶道資料館で「池水」と対面したが、その迫力に圧倒された。赤い斑文のある鮮やかな景色をバックに、うしろに倒れそうな立鶴のある胴と割高台との調和はさすがなもので貫禄十分といわねばならぬ。時代と共に、倒れそうな動きのある立鶴は、直立して類形的にはなったが、その評価は相変わらず高く健在である。

亀を描いたものでは、三十三代宗義和公染筆になる掛軸と陶器大盃が相当遺っている。管見の限りでは、還暦と古稀の賀に描かれたものが多い。老亀が一匹、中央に堂々とかき慣れた運筆で描かれ、達筆のサインがよく絵と調和し美事な作である。当館へ寄託の厳原町太田通夫氏の掛軸「写真」は老亀が二匹戯れている珍らしい六十一翁描くものである。

又、明治二十一年正月試筆正四位七十一翁と書かれた絵は、大海に泳ぐ一匹の亀の掛軸である。気のせいかもしれないが、若い時の大きな墨線は小さくなり、弱々しさが感じられるものである。この美術に対する関心とレベルの高い素質は、次の重正公に繋り、次の重望公(星石)に至り大きく花開くことになる。

又、陶器の大盃は、一匹の老亀が内側に大きく呉須で描かれており、

「義和賀」と印された力のこもった作品である。

宗義和公は文政元年棧原屋形において御誕生、明治二十三年阿須別邸にて薨去。七十三歳であった。波瀾に満ちた治世二十一年間の藩主であったが、文久二年退隠、晩年は木坂の海神社の宮司を務めたり、御隠居様として親しまれた。墓は万松院の上御霊屋に葬られている。

嘗て、九十歳の富岡鉄斎に、その長寿にあやかりたいと、富士山や神山の図柄の絵を頼む人が数多くつめかけ、作者は「またか」とうんざりしたこともあったと聞く。義和公の亀の絵も盃もその類ではなかったかと思われ、自ずと煩のゆるむおもいである。

ところで、その陶器の盃は阿須の窯で焼かれたものであろう。当時義和公は阿須別邸に隠居されており、阿須窯は宗家の御庭焼として出発したものと伝えられている。

対州窯は、小浦皿山、久田増田、志賀、立亀、阿須、小浦、新志賀等知られているが、阿須窯は弘化年間頃開窯したといわれている。明治二十年代には、漁業、機織と共に土族授産所の事業として阿須窯にて陶器製造に着手したが、全て続かず、間

もなく閉業することになった。

阿須窯の作品は対州焼の伝統の中にあり、渋い味で、茶褐色や赤味を帯びたもの、それに鹿の子斑文のある作品群である。

その頃、有田から来た江副延三郎という人（子孫は巖原定住）が製造主となり対馬阿須窯を再興し、雑器類を焼き売り出している。作品は管見の限りでは磁器が多く、今迄の対州焼とは全々趣の違う有田系のものである。赤や緑、黄色を使って、鳳

凰に唐草、蓬萊山等の図柄を細い線

で描いた色絵で、高台内に「対馬産」と丁寧な書かれたものである。残念ながら、この窯も続かなかつた。

今では立亀窯を除き古窯跡はすべて破壊され、実態を探ることは困難と言われるが、根気強くその辺に踏み、何かを掴んでみたいと思う此頃である。

以酏開山玄蘇和尚の墓

長郷嘉寿

以酏庵の開山となる博多聖福寺の住持景轍玄蘇が、対馬の太守宗義調の請に応じて、且つは九州の兵乱を避ける意味もあって、筑前から対馬

に渡ったのは天正八年（一五八〇）とされているが、この年、彼は宗像

蘇西堂として朝鮮に使いした。以後対馬と朝鮮さらには明国までを舞台とした外交僧としての彼の活躍が始まるのであるが、文禄・慶長の二度の戦争を挟んで、その前後に展開される和平工作と戦後の国交回復への

鮮修文職」に任せられたと誌されている。またこれに関連して『聖福寺

文書』には、慶長二年に秀吉から対馬に禪庵一字を開創して是に居るよ

う命ぜられたとする記述がある。ところが、『対州編年略』と『津島紀事』（以下『紀事』という）には、共に府中扇原の地（現国分寺）

に以酏庵が建立されるのは慶長十六年（一六一一）とされているが、さらに『紀事』は、以酏庵建立以前の

故居の地が日吉だと述べている。また近來の著である『対馬島誌』もこの説を採っている。しかも、『紀事』のいう故居説は、玄蘇の示寂後その遺骸を日吉の地に葬つてあるから、きつと故居の地に違いないと推量するのである。

ところで、右のことから約五十余年後の出来事であるが、藩ではかねてから府中金石の国分寺を日吉に移すために造営の工事を進めていたが、寛文四年（一六六四）に同寺を日吉

に移転させる（その後も工事は継続）。さらに、天和三年（一六八三）には藩命によって、日吉の国分寺と扇原の以酏庵とが互に地所を振り替えてそっくり移転することになる。こうして以酏庵は日吉に居るが、やがて享保十七年（一七三二）の府

努力、就中己酉約条の成立と交易修復へつくした彼の偉大な功績はつとによく知られているところである。慶長十六年（一六一一）十月廿二日、以酏開山本光禪師前南禅景轍玄蘇和尚は、対馬府中の以酏庵に遷化した。七十五歳。

『以酏開山由来書』によれば、以酏庵の創建は慶長二年（一五九七）とされているが、この以前の文禄元年（一五九二）に、肥前名古屋城に召された玄蘇等は、秀吉によって「朝

中大火によって焼失し、その後は西山寺に暇居して慶応二年(一八六六)の以酛庵輪番廢止の日を迎えることになって事実上廢寺となる。

さて、日吉の以酛跡の上み手の後山の懐に、街を眼下にして玄蘇和尚の墓が現存する。前にもふれたように、『紀事』の著者平山東山は、玄蘇の遷化に際して、遺骸がわざわざ日吉に葬られたとして、その理由付けのために日吉が玄蘇の故居の地であろうと推量したのである。東山の述べるところは次のとおりである。

按慶長十六年辛亥十月廿二日玄蘇遷化、収瘞于日吉之地、則疑是玄蘇故居、而後管、側監於扇原乎

また、昭和四十八年に纏められた『対馬の文化財』(県教委)もこの説を採用し、「玄蘇は扇原に地を賜うて以酛庵を建てたのであるが、それ以前はこの日吉に居たという縁故から、ここに墓を営んだと考えるほかはない。又この縁故のゆえにこそ以酛庵が天和二年(三年が正しい)筆者)国分寺と入れ替って、この地に移り来たのであろう」と、一歩踏み込んで日吉移転の根拠までをここに求めているのである。

思うに、一山の住持の遠行に当っては、これを自山内に葬るのが一般的であり且つ極めて自然である。ましてや一山の開山の場合においてをやである。前掲の『紀事』の記述には、玄蘇生前の遺志による等の理由も書き加えられてはいない。また、管見の限りでは、古い著述には示寂のときに日吉に葬ったとする記述は見ることがないことから、筆者にはかねてからこのことの不自然さが気になってきた。

先頃、当館架蔵の古い『毎日記』を読み進むうちに、思い掛けずこのことに答えてくれる数行の記事に接することができた。以酛庵の日吉への移転は天和三年の四月廿九日であるが、その年の八月老職の進言によって、藩主は玄蘇の墓を扇原の地から日吉に移すよう指示した。

毎日記 天和三年八月十九日 蘇長老墓所当国分寺之寺内へ有之候故、以酛庵、御直し可被成哉之旨、樋口孫左衛門方申上候処、(四)直候様ニ被仰付、御取次樋口久米右衛門

右によつて明らかのように、玄蘇和尚の遺骸は愛弟子玄方等の手によつて自山内(扇原)に葬られ、七十余年後の日吉移転の後に、改めて日吉の自山内に移葬されたのである。

『紀事』の記述の誤り及びこれによつた諸説は修正されなければならぬ。右の事実と東山以下の人達の発想とは、原因と結果が全く正反対であった。もし、特別の理由に基いて当初から日吉に師の塋域を選んだのであれば、玄方は必ずやその事を書き遺したに違いないし、またその機会は十分にあった筈である。

日吉に現存する玄蘇の墓が、右に証したとおりであるからには、当然

餅と団子

永留 久恵

旧暦である)

冬季の供物は餅が中心

対馬の年中行事を通じて気付いたことは、夏季と冬季によつて供物が全く異なることである。神事にしろ、仏事にしろ、供物にはその時季の産物をもつて調えるものではあるが、それにしても、その調達のかたに夏と冬とで一定の仕来りがあったことは、民俗文化の伝承として看過できないものがある。その詳細は別稿にゆずるが、ここにその一端を概説する。(注、現在は廢れたものや、本意を失念したものもあるが、できるだけ往時の旧慣を掘り起して考察したもので、したがって月日はすべて

に「日吉故居説」も、従つて移庵の根拠を故居説に置く説も、共にその基盤を失ったと言わざるを得ない。

慶長二年玄蘇が草庵を結び、玄方以下の俊秀が学んだ草堂の位置を明確にするには、後考を待つしかない。或は慶長二年以来一貫して扇原の地にあつて、やがて日吉に移転したのかも知れない。

正月をはじめ、多くの祭礼や祝事には、たいがい餅が供物の中心となっている。ただし夏の間はこの餅をつくらぬ。秋になって餅ができるのは彼岸の中日、次いで九月二十三夜の祭りがある。そして十月初の亥の日の行事(イノコ)にはじめて新穀の餅をつく。新しく収穫した米、粟、蕎麦の餅をつき、そのアンは小豆と胡麻、共に初冬の収穫物だが、この餅と、あらゆる新穀の御馳走を家々のホタケサマ(穀神)に供える

ことからして、これが新穀の収穫を祝う儀礼であることはいまでもなく、豆酸では赤米の神事がある。

旧暦の十月は冬になる。神無月とも称し、神々は出雲に行つて留守だというのが、この間に新穀の神（穀霊・テンドウ）が生誕している。そして霜月朔日（十一月一日）神々の帰還を迎えて「お入座」の神事が行われ、新穀の餅と御馳走を供えるが、旧慣ではこの後に氏神の祭祀があつて、「元山送り」の行事があつた。

そこで私見では、神無月というのは「斎籠り」の期間で、その間に新しい穀霊が生成され、「お入座」とは、斎籠りから晴れて活気を再生することだと思ふ。その活力の素が新穀の供物に存する道理である。

夏季の供物は団子が中心

餅ができるのは三月三日の節供まで、四月より以降は餅をつかない。旧暦の四月は夏に入る。八日の「お釈迦様」の供物は小麦粉の団子（チマキ）であつた。

五月五日の節句には、チマキの外に小麦餅と、ハタキモンと称する団子ができた。これは小麦と豌豆をつき混ぜて、黒砂糖を加えて握つたもので、夏の祭りには欠かせない供物とされてきた。特に六月の初午の日

を「ヤクマ」と称し、天道様を祭つたが、その時の供物はハタキモンが主で、それに大麦・小麦の穂と豌豆の実を調え、麦酒を醸して供えたが、これは夏作の祭りに相違なく、ハタキモンという不可解な名称は、畑物と解される。

冬の祭りは米を主とする冬作物の穀霊を神としたもので、その象徴が餅であつたが、夏の祭りな麦類を主とする夏作物の穀霊を神としたもので、その象徴が団子であつた。旧慣では、ヤクマの後に氏神の祭祀を行つた所が多く、六月と霜月の対応が面白い。なお団子を主とする供物は盆行事で極まるが、八月五日の木坂祭（海神社大祭）までは団子をつくつた。（注、五月二十三夜に餅をつくのは、日輪、月輪のシンボルとして米の餅が必要だからで、これは例外である）

米文化と麦文化

餅を中心する冬祭りと、団子を主とする夏祭りの供物を対比してきたが、さらに補足すると、餅のアンは小豆あるいは胡麻であつたが、団子のアンは豌豆でつくるとされてきた。またボタモチも冬は小豆か胡麻でアンをねり（古例では両方こしらえた）、夏のボタモチは豌豆アンで

つくられた。今では豌豆や胡麻を顧みなくなつたが、峰町木坂の私の家では、母が生存していた間はこの仕米りが守られていた。

なお祭日や祝事にはかならず煮染が出るが、その内容が夏と冬とで異つていことは、説明するまでもないだろう。また冬季の御馳走にはソバキリが出るものだが、夏はソバをつくらない。ただし盆の十四日は特別に、祖先の供養と称してソバを供え、家族も食う。（注、米の粉でつくる団子もあるが、これは米の多い所に限られて、歴史的にも古いものではないようだ。糍という名称はなく、米の団子と称するが、単に団子というときは、小麦粉のチマキを指すのが通例である）。

このように一年を画然と二分して夏と冬とで供物を異える仕来りは、単に季節感だけでは割り切れないものがあり、米を主とする祭りと、麦を主とする祭りを両方担つた民俗文化の本質に関わる問題があると思うのだが、本稿ではそれに触れる余裕はない。（注、対馬固有の民俗信仰であつた天道は、日神と、穀霊と、祖霊を一体として祭つたが、家々のホタケサマも同霊と解される）

正月行事と盆行事

前に五・六月と、十・十一月の祭り行事の対応を示したが、ここで正月と七月の対応を見てみよう。旧暦一月は孟春、七月は孟秋といわれ（孟とは初めの意）、立春、立秋を含むこの両月に、神事と仏事の異いはあるが、よく対応した日取りで行事が組まれていことを知る。

（正月） （七月）

一日 元旦 盆入り

三日 祈年祭

七日 七日正月 七夕

十四日 コツバラ祭り 盆棚まつり

十五日 戻り正月 精霊流し

十六日 山の神祭り （雨請い）

十七日 十七夜祭り 盆踊り

二十日 二十日正月 二十日盆

説明するまでもないこの見事な対応は、もともと同様の行事が孟春と孟秋に行われていたからで、七月が孟蘭盆会という仏教儀礼に改まったのは後世のことである。そして二月（仲春）と八月（仲秋）にまた対応した行事があるのも、彼岸会という仏教名になつたのはそれほど古いことではなく、春分・秋分の頃に行う古式の祭りであつたのである。そこで、五月は夏至、十一月は冬至を含むことからして、前に見た夏祭りと冬祭りが、新穀の感謝祭というだけでなく、季節の祭祀でもあつたことが知られるのである。